

(案)

第4次地域管理経営計画書
第4次国有林野施業実施計画書

(広渡川森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成22年4月	1日
至	平成27年3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

(案)

第4次地域管理経営計画書

(広渡川森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自 平成22年4月 1日
至 平成27年3月31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成22年3月策定、平成23年3月変更、計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）の変更内容

- (1) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」を上記理由により変更する。
- (2) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「④その他」を上記理由により追加変更する。
- (3) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(4) 主要事業の実施に関する事項」の「④ 林道の開設及び改良の総量」の開設路線数並びに開設延長、改良箇所数並びに改良延長を上記理由により変更する。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本事項 -----	1
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項 -----	1
④ その他 -----	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	
④ 林道の開設及び改良の総量 -----	2

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型に応じた管理経営については、「管理経営の指針」(別冊)によるほか、次の点の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、年齢構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

④ その他

国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林と機能類型との関係は下表のとおり。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型		公益的機能別施業森林			
		水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
水土保全林	国土	土砂流出崩壊防備	○	○	
	保全	気象災害防備 (飛砂、風害、潮害、雪害、霧害等の気象害の防備)	○	○	○
	タイプ	生活環境保全 (防音や大気浄化による生活環境の保全)	○		○
	プ	水源涵養タイプ	○		
森林と人の共生林		自然維持タイプ	○	○	○
		森林空間利用タイプ	○	○	○
資源の循環利用林			○		

(4) 主要事業の実施に関する事項

④林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長数 (m)	箇所数	延長数 (m)
本 計 画	<u>25</u>	<u>63,500</u>	<u>22</u>	<u>18,500</u>
前 計 画	11	9,580	4	4,100

(案)

第4次国有林野施業実施計画書

(広渡川森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成22年4月	1日
至	平成27年3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成22年3月策定、平成23年3月変更、計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）の変更内容

- (1) 「2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「(6) 伐採総量」の「(再掲)市町村別内訳」を上記理由により追加変更する。
- (2) 「3 林道の整備に関する事項」を上記理由により計画量増のため変更する。

目 次

2	施業群及び生産群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新量ごとの更新方法及び更新量	---	1
	(6) 伐採総量	-----	1
4	林道の整備に関する事項	-----	3

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市町村名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
日南市	598,022	686,060	1,284,082				
串間市	115,906	185,323	301,229				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

3 林道の整備に関する事項

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
基 幹	開 設	板床林道	1(<u>50, 51, 53</u>)	<u>4, 400</u>	
		河原谷林道	1(<u>109, 110</u>)	<u>4, 500</u>	
		北河内割岩林道41支線	1(<u>43, 49</u>)	<u>1, 000</u>	
		鯛の子林道	1(<u>12</u>)	<u>1, 000</u>	
		荒河内林道	1(<u>15, 16</u>)	1, 000	
		和当地林道 <u>4 5</u> 支線	1(<u>1044, 1045, 128</u>)	4, 200	
		小布瀬林道	1(<u>18, 19</u>)	1, 200	
		大戸野林道 115支線114分線	1(<u>114, 115</u>)	<u>1, 200</u>	
		三ツ岩林道 <u>9 3</u> 支線	1(<u>93, 102, 103</u>)	<u>1, 500</u>	
		上楠樋林道	1(<u>2033, 2034, 2036</u>)	<u>2, 500</u>	
		池之河原林道大平支線	1(<u>2045, 2046</u>)	<u>3, 700</u>	
		鈴連石林道	1(<u>2058, 2059</u>)	1, 500	
	改 良	海一郷林道	1(<u>1037</u>)	<u>1, 000</u>	<u>一般改良</u>
		和当地林道 <u>4 4</u> 支線	1(<u>1045</u>)	<u>1, 000</u>	<u>一般改良</u>
		小布瀬林道	1(<u>17</u>)	1, 000	<u>一般改良・ 永久橋</u>
		宮浦林道	1(<u>148</u>)	1, 000	<u>一般改良・ 永久橋</u>
		小目井林道	1(<u>153</u>)	<u>2, 000</u>	一般改良
		伊比井林道	2(<u>171</u>)	100	永久橋
		大戸野林道	1(<u>118</u>)	<u>1, 000</u>	<u>一般改良</u>
		三ツ岩林道	1(<u>91</u>)	1, 000	一般改良
河原谷林道	1(<u>104</u>)	<u>1, 000</u>	<u>一般改良</u>		

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
		白木俣林道	1(19)	1,000	一般改良
		北河内割岩林道	1(44)	1,000	一般改良
		片野林道	1(2031)	1,000	一般改良
		鈴連石林道	1(2055)	1,500	一般改良
		大谷林道	1(民地)	100	永久橋
		男鈴山林道	1(2045)	100	永久橋
		岳権現林道	1(2007)	100	永久橋
		石ヶ野林道	1(2059)	500	一般改良・ 永久橋
		松瀉林道	1 国有林外	100	永久橋
		常妙林道	1(2037)	1,000	一般改良
		上楠樋林道	1(2025)	1,500	一般改良
		池野河原林道大平支線	1(2047)	1,500	一般改良
その他	開 設	板谷 7 1 林道	1(71, 72)	1,700	
		河原谷 1 0 9 林道	1(104, 105, 109)	4,000	
		小松 6 1 林道	1(60, 61)	2,800	
		小松 5 3 林道	1(50, 51, 53)	1,400	
		割岩河内 4 3 林道	1(43, 49)	2,700	
		小松 6 0 林道	1(57, 58, 59, 60)	4,000	
		谷之城 1 3 4 林道	1(134, 135)	3,000	
		権現津留 1 3 林道	1(13, 14)	4,000	
		黒仁田 2 0 6 9 林道	1(2068, 2069, 2075)	4,200	
		黒仁田 2 0 7 4 林道	1(2074)	700	
		広野 2 0 3 9 林道	1(2039)	3,000	

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
その他	開 設	奈留 2 0 4 8 林道	1(2048, 2049)	1,300	
		田渕宇土 2 0 5 0 林道	1(2086, 2087)	3,000	
計	開 設			<u>63,500</u>	<u>25</u> 路線
	改 良			<u>18,500</u>	<u>22</u> 箇所